

平成26年度熊本市療育支援ネットワーク会議 代表者会議

日時 平成26年7月28日(月) 18時30分から
場所 熊本市総合保健福祉センター大会議室

次第

- 1 開会
- 2 熊本市挨拶
- 3 代表者会議構成メンバー紹介
- 4 議事
 - (1) 会長選出
 - (2) 会長代行の指名
 - (3) 熊本市療育支援ネットワーク会議について
 - (4) 熊本市のネットワーク型の療育システムについて
 - (5) 平成25年度子ども発達支援センター事業実績報告
 - (6) 熊本市発達障がい者支援センターみなわについて
 - (7) 課題別会議案及び構成委員の説明について
 - (8) その他
- 5 閉会

出席委員 菊池委員、市原委員、園田委員、坂本委員、米澤委員、坂口委員、丸内委員、干川委員、牛島委員

事務局 花崎健康福祉子ども局次長、大谷子ども発達支援センター所長、長濱発達障がい者支援センターみなわ所長、山崎障がい保健福祉課長、豊永青少年育成課長、今村子ども支援課長、黒田保育幼稚園課長補佐(代理)、北川北区保健子ども課長、城門総合支援課教育審議員

欠席 宮本健康福祉子ども局長、中熊健康福祉子ども局総括審議員

- 1 開会
(事務局)
略
- 2 熊本市挨拶
(次長)
略
- 3 代表者会議構成メンバー紹介
略
- 4 議事
(事務局)

次第4議事の(1)この代表者会議の取りまとめをしていただく会長の選出に入らせていただきます。会長につきましては、「熊本市療育支援ネットワーク会議設置要綱」第6条第2項の規定により、委員の互選により定めることになっております。御推薦をいただきまして決定させていただきたいと存じます。どなたか御推薦をいただけませんか。

(委員)

これまでの視点で御見識、それから関係各機関への御指導の点から熊本大学の干川先生にお願いしたいと思えます。

(事務局)

只今、干川委員を会長にとの御推薦をいただきましたが、いかがでございましょうか。皆様の御承諾をいただきましたので、干川委員に会長をお願いしたいと存じます。

(会長)

一言御挨拶をさせていただけたらと思えます。

このネットワーク型の療育体制、療育システムについて、ここの開設当初から関わらせていただいております。こういったシステムというのはとても全国的に見ても非常にユニークな取り組みなんじゃないかなと思っております。従来の施設中心の形では非常にいろんな不備があったところ、こういったネットワーク型、顔の見える支援体制をといろいろ取り組んでこられて、毎年の積み重ねがいろいろと積み重なってきてるのではないかなと印象を持たせていただいております。ただ、保護者のいろんな要望とかを聞いていますとまだまだやはり十分ではないなど感じているところもありまして、またこれからも委員の皆さんいろいろ御意見をを出していただきながら、いいシステムを作っていけるといいのかなと思っておりますのでぜひ御協力いただけたらと思っております。

この代表者会議を今後開催するにあたりまして、「設置要綱」第6条第4項の規定により、会長に事故ある時には、会長があらかじめ指名する者が代行すると規定されております。そこで、丸内委員に会長代行をお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

それでは、審議に入ります。まず議事(3)の熊本市療育支援ネットワーク会議について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

熊本市療育支援ネットワーク会議の運営について説明をさせていただきます。

この「療育支援ネットワーク会議」は、「熊本市第6次総合計画」や熊本市長の公約であります「挑戦元年アクションプラン」、また、本年度、中間見直しが予定されております「熊本市障がい者プラン」にも掲げられておりますが、「ネットワーク型の療育システムの充実」を目指しております熊本市としましては、顔の見える連携が重要であるとの認識のもと、毎年度開催させていただいているところでございます。

そこで、熊本市療育支援ネットワーク会議の会議運営に関しまして、前回までと少し変更がっておりますので、御説明をさせていただきます。昨年度までの会議は、分野別、課題別に複数の分科会を設置しまして、分科会のメンバーから代表者会議のメンバーを選出する方法を採用し、協議を行っていただきました。前回の会議につきましては、代表者会議に10名の委員の方々、分科会については、それぞれ、課題1として、「低出生体重児、肢体不自由児等に対する支援について」が10名、課題2として、「ネットワークの充実について」が11名の方々に委員に就任をいただき、活発な議論をいただきまして、それぞれの分科会から課題や解決案、更には成果物等が示され、大変有意義な会議となりました。この「療育支援ネットワーク会議」も本年度で11年目となり、現状としましては課題の概要は概ね抽出されてきた感があるのではないかとこの意見などもありまして、また、前回の会議の委員から出されました提案などを参考とさせていただき、本年度は、一つの課題別会議案を提示させていただき、各委員の属する機関の代表者などに御出席をお願いし、本日ここに、「代表者会議」を開催させていただいております。また、この会議は、本市が定める「審議会等の設置等に関する指針」に基づきまして、平成24年4月以降、「市政運営上の意見の聴取、交換、懇談等を行なうため市長等が設置した懇談会等」とされているため、委員の数、男女の数などに規定がありますことから、「代表者会議」に9名、課題別会議に10名、合計19名の委員の皆様にご就任いただき、男女の数も男性9名、女性10名の構成となり、御配慮をいただいたところでございます。また、公募委員を広報媒体を通じて応募をかけたのですが、希望者はいらっしゃいませんでした。今後の熊本市療育支援ネットワーク会議の運営につきましては、課題について、年度内に3回の開催

を予定しており、2ヵ年で計6回の課題別会議を開催し、来年度の最後に代表者会議を開催しまして、報告をさせていただければと考えております。なお、この会議の議事内容につきましては、基本的にホームページ等を通じて、公開していきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

引き続き、議事(4) ネットワーク型の療育システムについて説明をお願いします。

(事務局)

まず、ネットワークの概念について御説明させていただきます。挑戦元年アクションプランの中で、障がいのある子どもが必要な療育を受けられるよう、子ども発達支援センターを核とするネットワーク型療育システムを充実しますと市長の方針が示されております。また、障がい児保育の助言、支援等の機能を有する基幹型児童デイサービスを整備します。こういう方針に基づいて事業を進めております。子ども発達支援センターは、障がい又はその疑いのある子どもさんの18歳までの熊本市民の方の相談支援を対象としております。初期療育等を含めて本人支援、保護者支援、あるいは支援者育成をがんばっているところがございます。その中で特に顔が見える連携をめざして、地域の中でいろいろ支援を進め関係機関同士がしっかり連携をしてネットワーク型のシステムを充実していくというところがございます。そして、市民啓発と支援者研修ということも重要でございます。

子ども発達支援センターを中心として関係機関がいろいろ連携するところでは子ども発達支援センターのほうに保護者から御相談がございましたら、いろいろ相談をお聞きして専門職評価をして総合カンファレンスをして、担当者から説明をして子ども発達支援センターの中でできる支援を提供し、また、保育園、幼稚園、学校等に行っておられるお子さんの場合にはそれぞれの保育園、幼稚園、学校がそのまま支援の場にもなります。それから専門的な療育等が必要なお子さんの場合は専門医療機関だったり、児童発達支援センターだったり、それから、先ほどお話ししました児童発達支援ルームあるいは児童発達支援事業所等、あるいは、ことばの教室、いろいろなところの専門機関につないで支援をして参ります。それから行政のほうも障がい保健福祉課をはじめとして関係するところでいろんな行政サービスを提供しております。それから、医療機関、大学等、区役所の中の保健子ども課、これは乳幼児健診のその後のフォローをいただいておりますがこういう関係機関としっかり情報、連携、やり取りしながら子どもさんとその保護者の支援を子ども発達支援センターを核として、しっかりやっていくという所が全体像でございます。

熊本市における療育支援ネットワークのところ、図の説明を御覧いただければと思います。読ませていただきます。熊本市では、発達面に課題のある子どもさんの療育支援については、地域に根ざした療育システム構想のもと、地域資源を有効活用していく「ネットワーク型支援システム」により実施しております。それは図のような3層構造からなるものでございます。

地域支援の場での一次支援、これは家庭だったり、かかりつけ医だったり、園や学校、集団の場の中での気づき、そこでできるところでは、気づいて、その中でできる部分の支援をいろいろ工夫を進めていくというところが一次支援の重要なポイントになります。「一次支援」の場は、地域生活の場での支援であり、乳幼児健診や、保育所あるいは学校等集団活動の中での気づきから、特性に応じた支援を地域でおこなうものでございます。

さらに、より専門的な支援が必要な場合は、その2段目の地域の支援者の二次支援の場につないでいくというところがございますが、児童発達支援センターや通園施設等の地域の支援者による「二次支援」の場につないで療育指導等を提供いたします。子ども発達支援センターへの相談から対応の助言を受けて二次支援機関につながることもございます。こういうふうな地域の支援者による二次支援の場につないでいきます。

子ども発達支援センターは、一次・二次支援機関と連携しお互いに情報交換をしながら、これらを「包括支援」する包括的支援の3つ目の柱でございます。これらを包括支援する「三次支援」の場であり、「ネットワーク型支援システム」を支える3事業として、診断後の保護者を地域で支えていく、子育て安心親支援事業、この事業の詳しい内容は割愛させていただきますが、区役所保健子ども課と連携して健診後の乳幼児健診の後の特性あるいは専門的なセラピストの支援をしていくような子育てスマイルサポート事業。それから、保育園、幼稚園の中で中核になる方をコーディネーターということで、園の中のキーパーソンをしっかりと育てていくということで、園の中のコーディネーター養成事業を平成21年度から実施しております。後ほど御説明させていただきますけど、まず、地域の園の中で気づいて、そこでできる支援をしていく、こういうところでこのネットワーク型の支援システムの中でも、園あるいは保育所がとても重

要になって参ります。

それから、次に、発達障がい者支援センターを平成24年度政令市移行に合せて委託にて開設をさせていただいております。そこで相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発、研修に取り組んでいただいて、相談支援体制の充実に努めているところでございます。また、行政機関、こちらの表の右のほうに行政機関、いろいろございますが、健康福祉子ども局、それから保育幼稚園課、教育委員会、障がい保健福祉課、各区役所の保健子ども課、こういうところがそれぞれ市民サービスを提供しております。保育幼稚園課では、今年度から新たに中央児童発達支援ルーム、これは、城東保育園の中に開設をさせていただいて、児童発達支援事業や園訪問、「保育サポート事業」、「保育士の研修」の場を提供して園の中での支援の充実にさらに努めていただいているところでございます。

それから、地域の課題、北区、南区、東区、中央、西、それぞれ地域の中での地域特性もありいろいろな課題もございます。そういうところで、一次、二次、三次の支援、あるいは、行政関係のいろいろなサポート、このようなところで、ある程度サービスが提供できるものもございまして、それでも、なお且、漏れていくような部分がございますので、そういうようなところを、地域の支援者の方たち、このよう、いろいろな支援機関の中からお集まりいただいて地域の中での支援を工夫していただいております。地域の課題につきましては行政と地域の支援者が連携して市民協働で地域の支援者ネット、北ネット、東ネット、南ネットということで支援者ネットを立ち上げまして地域ニーズに応じた様々な支援活動を実施しております。具体的には、北ネットでは、「子育て支援センターでの巡回相談」や「研修会」をさせていただいております。そこに、子ども発達支援センターも一緒に協力して協働で事業実施しております。

それから、東ネットでは、就学の際の「移行支援シートの活用」、あるいは「支援者育成」に取り組んでいただいております。また、南ネットでは、「保護者のつどい」や「障がいをテーマにした映画上映」等に取り組んでいるところでございます。

こういうふうな形で、三層構造の地域の支援の輪、それから行政のサービス、それから地域の支援者達の取り組み、こういうふうなものを総合して、早く地域の中で特性を持つ子どもさんに気づいていただいて、早期から支援の手を入れていく、そして関係機関がしっかり顔が見える連携をしながら子どもさんの将来にわたるライフステージに応じた途切れない支援を提供していくというのがネットワーク型の支援システムということでございますので、こういうところの更なる充実、先ほど干川会長もおっしゃったように、まだ、これで十分という形ではございませんで、さらに工夫しながら、また、足らない部分を順次充実させていながらネットワーク型の支援システムの更なる成長、充実に努めていきたいと思っておりますので、委員の先生方、本当に貴重な御意見をいただければと感じているところでございます。

(会長)

ただいまの説明に関して皆様から、御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。また、後のほうでも時間が取れるかと思っておりますので、皆さん御意見がございましたら後でも出していただけたらと思っておりますが、よろしいでしょうか。

引き続き、議事5の「平成25年度子ども発達支援センター事業実績報告について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料は、熊本市子ども発達支援センター業務概要をお出しいただき、11ページをお開きいただければと思います。

前年度の新規の相談の件数は、実で843件の御相談を承らせていただきました。下に内訳とございますけれどもそれぞれ約乳幼児が7割、小学生が2割強、中学生とその他をあわせて1割弱御相談を承らせていただいております。

2番目に年齢別新規相談状況を図で表させていただきます。下に年齢がございましてけれども年度末の現在で4歳のところがちょうど年少さんです。だいたい3歳から4歳、4歳から5歳にかけてが1番相談の多い状況ということになっております。

3番目に支援活動状況ということで、これは当センターで行いました新規に対する相談含め、さまざまな相談を受け付けた総延べ件数となっております。総延べ件数で7544件でございました。その下にそれぞれ内訳を記載しております。

12ページに関しましては、相談延べ件数の推移で平成23年度から前年度の25年までを表させてい

ただいております。

相談状況の内訳を記載させていただいております。これは主にどのような相談内容でつながってきたかということを表させていただいております。

13ページに関しましては、主たる相談内容割合というものでグラフの方で表させていただいております。また、(3)ですけれどもこれは主たる紹介元と、どちらの方から紹介を受けてこられましたかというものを最初の質問でさせていただきたくんですけれども、その紹介元を掲載させていただいております。主な紹介元ということに関しましては、だいたい各区役所、あるいは幼稚園、保育園、自主といった形でございます。ただし、自主といわれる方に関しましては、実際は区役所の方で一度相談に行ってみてはどうかと言われたり、あるいは幼稚園、保育園等でも、一度相談に行ってみられてはどうかというようなことは言葉かけをされているといったような状況もありますけれども、聞き取りをさせていただいた際には、いや自分できましたといわれる方も多々いるという状況です。実際はそれぞれ何かしら紹介されてきているというような状況が多々みられるようです。

14ページに関しましては、その主たる紹介元の割合をグラフで表させていただいております。

15ページに関しましては、支援方法別状況ということでさまざまな当センターで行っております支援方法の内訳割合を掲載させていただいておりますので御参考にさせていただければと思います。

16ページに関しましては、(6)に主たる診断内訳という形で掲載をさせていただいております。これはあくまで主たる診断内訳ということですので、当然重複されてた方もいらっしゃいますけどその中の主たる診断という形で掲載をさせていただいております。一番多いのは高機能自閉症等含むいわゆる発達障がいと呼ばれる障がいの方が大半を占めている状況でございます。

最後でございますけれども、初期支援終了後の状況という部分を掲載させていただいております。当センターでの支援を終了された方が、地域の中に帰っていかれた際に主たる連携機関という形で数字をあげている状況でございます。これはあくまでも初期支援終了後の状況と記載をしておりますけれども支援が終わって、終わりではなく18歳までは当然相談があれば引き続き相談をさせていただきながら、あるいは連携機関と連携をとらせていただきながら地域の中で出来る支援と一緒に取り組んでいくというような状況で取り組みの方を行っておりますので、初期支援終了すれば、うちとは関係ないというような状況ではございません。引き続き一緒に支援をしていくという形になっております。

17ページに関しましては、その他の活動、あるいは講演会、研修会の実施状況を掲載しておりますのでこちらの方御参考に見いただければと思っております。

またこの中に出てきましたそれぞれの支援事業というような内容に関しましてはこの業務内容の前半の部分に概要ではございますけれどものせておりますので時間があられる時に御覧いただければと思います。

(会長)

では一旦議事(5)の説明が終わりました。ただいまの議事(5)の説明に関して、皆様からの御質問はございませんでしょうか。

私の方から質問なんですけども、この相談状況ですとね、新規が843件で相談延べ件数が7544件とって一人のお子さんが何回も継続して通われてきてそういう対応をされていると理解してよろしいですか。

(事務局)

新規の数に対して、1回で終わるわけではございませんので引き続き所内の中でそれぞれ相談を受けさせていただいたり、あるいは評価検査をさせていただいたりというような数字が含まれております。それ以外にも地域の中で支援をしております例えば親支援事業でのグループ活動と保護者グループという形で他の例えば医療機関からつながってきたケースであるとかそのようなケースも含めて計算をさせていただいている状況でございますので、必ずしもこの843件すべてが延べ件数ということではなく、延べ件数に含まれるんですけれども、それ以外の方も含まれる。

(会長)

何回か継続していつてらっしゃるということですね。他いかがでしょうか。

(委員)

質問というか、ちょっと希望にもなってしまいうんですが、5ページで子ども発達支援センター職員、職種で言語聴覚士さんが2名、嘱託1で合計3ということなんですが、相談の内訳で言葉の相談12ページ、13ページ言葉の相談が圧倒的に多いんですが、確かに言葉が表面に出ている部分でその原疾患、背景にはいろいろ理由があると思うんですが、今うちにもいろんな相談があがってきてるんですがやはり言葉を直で指導するとかいうことではなくて保護者さんが言葉に関するいろいろな疑問に思われているところとか、いや言葉ってこんなふうになっていくからこういうふうにしたらいよいよみたいなところを丁寧にしてくださいと必ず思うんですがそれには圧倒的に言語聴覚士さんの人数が足りないというか、なので言葉の指導ということではないんですけど、言葉の相談面については少しく充実をしていただければと思っています。

(会長)

この質問について。

(事務局)

おっしゃるとおりでございます、実はこれは一番最近のデータの職員の数でございます。先生がおっしゃるように私たちも言葉の相談あるいはコミュニケーションの相談が一番相談の内容としても多ございますので、そこで正職の数を何とか増やしていきたいと常々思っておりましてそのようなところも人事課に今後も継続して強くアピールをしていきたいと思っております。それと、もう1点実はとっても残念なことなんですけど言語聴覚士の嘱託の方が実は一昨年度くらいまでは合計4名くらいいらっしゃったんですけど皆さん別なところで就職されたりあるいは都合でおやめになったりされてそのあとの補充となってくると言語聴覚士の嘱託というのが募集をかけたり、いろんなところをお願いをしているところなんですけど、なかなか補充が追いつきません。そこで今度卒業される方がいづれ出てくると思いますので、そういう中の方たちの中からSTさんをまた採用していけばいいのではないかと思っております。先生のおっしゃるとおり嘱託も含めて正職の人数を何とか増員できるように努力をしていきたいと思っております。とっても重要なお話だと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

(事務局)

17ページのほうにその他の活動ということで発達支援コーディネーター養成の参加状況ということで掲げさせていただいております。平成21年度から各保育園、幼稚園に主となるキーパーソンの方を育てようということで開催をさせていただいております。この発達支援コーディネーターを学校等に置き換えさせていただきますといわゆる特別支援教育コーディネーターというような役割の方を園内の中でも育成しましょうということで当センターが力を入れさせていただいている活動でございます。これまでに保育園の方が、前年度に関しましては211カ園中、191カ園、9割程度の園には最低1回御参加をさせていただいております、コーディネーターの養成を図っているところでございます。発達支援コーディネーターというものに関しましては、基礎研修の中でまずは講義を受けていただくんですけども、通常であればこれで研修というのは終わりなんですけど、講義だけではやはりコーディネーターというものの養成というものには難しいという部分もございましたので、講義が終わった後に各受けられた園に戻られて実践研修というのに取り組んでいただいているという状況でございます。その実践研修に取り組むにあたっては、各園の先生だけにお任せをするのではなくて、当センターのスタッフが園の方に訪問させていただいて一緒に実践研修に取り組むというようなかたちで研修を行っております。

さらに平成24年度からは、このコーディネーターで学んでいただいた方、各園代表1名を市に登録をさせていただいているという状況でございます。資料に登録園名簿というものがありますが、このような登録園名簿というものを作成させていただいております、ここにそれぞれ登録をされた代表コーディネーター

ターの御氏名と各園の住所、連絡先等を掲載させていただいて、且これをそれぞれの関係機関に配らせていただいている状況でございます。たとえば、保育園、幼稚園はもとより児童発達支援事業所であるとか、あるいは市立の小学校、あるいは行政機関内にもお配りをさせていただいております、より顔の見える連携というかたちで取り組みの方を進めている状況でございます。これを使うことによって、より横の連携あるいは縦の連携を含めてネットワークの中で連携がうまくとれていくようにということで24年度から作成をさせていただいております。まだまだ登録に関しましては、6割ちょっとでございます。実際、研修を受けられた園に関しましては9割近くあるんですけども、ここに名前が載っていらっしゃる園に関しましては6割程度というかたちになっております。この乖離している部分に関しましては、ここまで載せるにはまだ勉強が少し足りないのもう少し勉強してからぜひ載せたいんだというような園もいらっしゃるし、今まだ勉強しているんだということで今回はというような園もありますけれども最近では、各園かなり力を入れていただいている状況でございます。

(会長)

今の補足説明含めていかがでしょうか。

(事務局)

追加ですみません。発達支援コーディネーター養成というところでございます。各小学校、中学校等には特別支援教育のコーディネーターがすべて各学校に2人ずつくらい配置されて活動なさっているところですけど、保育園、保育所あるいは私立の幼稚園等含めてコーディネーター、園の中のキーパーソンをしっかり作って園の中で気づいて、園の先生たちと協力しながら全員で子どもを大切に保育していくというふうな取り組みというのはまさにこのネットワーク型の1番根本になるところでございます。地域の中で気づいて支援していくというコーディネーター養成事業を実際に行っておりますが、園の方に訪問して実際にコーディネーターをきちんと力をつけていくようなところまで実際に講演会プラス園訪問で支援をしていくような活動を熊本市は行っております。全国的にもとても誇れるかたちで進めているところがございますので、さらにこのどの園に就園しても園の中にしっかり気づいて支援をしていただけるような人たちをさらに充実していくということで、基本この登録園100パーセントにしたいと思っております。ところでまだ課題は大きいですが、そういうふうなところを目指して今後とも進めていきたいと思っております。

(干川会長)

いかがでしょうか。コーディネーター研修を増やしていったらさらに登録園というふうなかたちでまとめてらっしゃるということですが・・・。

よろしいでしょうか。では特に御意見なければ次の議題に移っていきたくと思います。

では、引き続き、議事(6)の熊本市発達障がい者支援センターみなわについて、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

発達障がい者支援センターにつきましては、政令市に移行するに伴いまして、平成24年4月1日に熊本市の方で開設をされました。それを、熊本市の社会福祉事業団が事業母体として起業してその事業の展開にあたっているところでございます。まず理念としまして「利用者の穏やかな日々の実現を支えます」というふうに書いてあります。スタートした時は、「当事者を納税者に」ということで、ぜひみなさんが就労につながるよということ、「当事者を納税者に」というふうにしておりましたが、みなわで実践してくる中で、就労をあまりにもお願いしすぎて命を削るような事態まで至るような人も中には出てきました。そういう方とつきあう中で、やはり離職支援、仕事からやめていただく、というような支援も必要だな、というような思いに至りました。そういうようなことで「当事者を納税者に」ということはおろしまして、この「利用者の穏やかな日々の実現を支えます」というように変えてきたところでございます。大きくは、本人支援と本人を囲む地域社会に向けての普及啓発研修、この2つで事業を行っているところでございます。本人支援につきましては、いろんな関係機関と連携をしながら、相談支援だったり発達支援だったり就労支援だったりをしているところでございます。そして、当事者家族・関係者の、二次的な

障がいがある人が生まれれば、そういう障がいをできるだけ軽減をしていこうと、できれば二次的な障がいに至らないようにして、そして生活の拠点、活動の拠点が見出せるようにということで、今取り組んでいるところでございます。それと先ほど言いました、御本人や家族を囲む地域社会の理解ある社会になるようにということで普及啓発研修にあたっているところでございます。利用対象者の方は、この位置に書いてありますように熊本市にお住まいの方、またはそういう特性を濃くお持ちの方、そして家族の方、また関係者ということでございます。なお当事者の方や御家族の方で平日はなかなか休みがとれないんです、という方がいらっしゃいます。そういう方々にどう対応していくか、これが今課題でございますが、その辺については今、ふれあい相談というこれはまったく別の組織でやっておりますが、それで私も参加していますので、そちらの方につないで急場をしのいでいるというふうに言ってよいかもしれません。それは毎週日曜日に開かれております。そちらの方を紹介しているということもございます。この、基本スタンスが、支援者支援ということであっているところで、みなわが関係機関と繋がりを持ちながら、当事者家族にあたっていらっしゃる支援者の方を支援する、また、いろんな学校・事業所等に関わっていらっしゃる支援者の方への支援というようなことです。この辺を厚労省の方でも強く求めていらっしゃいます。なにせ4名というスタッフの限られた人数で対応しないといけませんので、みなわ職員がすべて直接あたるということではどうしても限界がございまして。それで支援者への支援ということが発達障がい者支援センターの本務だよ、ということも厚労省の方から強く言われます。こちらのほうにもみなわとしては力を入れているところでございます。それと発達障がい者支援センターと子ども発達支援センターとの関係でございまして、これもスタートした時に、協議をして、こういうふうにも模式的に整理をさせていただいたところでございます。いわゆる就学前を中心として、子ども発達支援センターで相談に来られた方についてはお受けになり、カルテを作られた方については原則18歳まで必要であればフォローをしていかれる、ということですね。小学生以上になって初めて発達障がいということで相談に来られた方は、みなわの方でお受けしましょう、そして診断等希望される場合には御紹介をしていく、というような形で対応をしております。それと同時にみなわでは、高校卒業生、卒業以降のいわゆる成人の方々が中心になってきております。

相談の流れでございまして、まずは問い合わせをしていただくということで、電話・FAXで、ほとんどが電話、そして来所の希望と日程調整をしていきます。来所相談の場合は完全な予約制でやっておりますが、みなわの特徴としましては、県下に北部発達障がい者支援センターのわつふるさん、それから南部発達障がい者支援センターのわつふるさんが、それぞれ大津と八代にございますが、そこもみなわが大きく違うところは、飛び込みの相談が結構あるということでございます。これは、みなわの利便性あたりが言えるだろうというふうには思いますが、予約なしに飛び込みで来られる、そういう方々に対応を、どうしても予約でないといけません、お帰りいただくということができない場面もございまして、そういう場合にはやむなく受けておりますが、基本的には完全に予約制というところで今やっているとところでございます。それと継続相談、他機関への紹介のところ、この辺もやっておりますし、関係機関との連携もいろんなところから相談があれば向いていって様子を見せていただいて対応策等を共有するようなこともやっているとところでございます。

これまでの実績でございまして、上の段が開設した24年度です。こちらが25年度です。実態でございまして、やはり、成人の方が過半数を占めています。義務制、小中学生がこういうような割合でいらっしゃるわけですが、県の方からも、なぜみなわは小中学生が相談者に占める割合が少ないんですかと、県の方のわつふるさんやわつふるさんは、むしろ義務制が非常に多いんですというふうなお問い合わせがあります。それについては、やはり熊本市の場合、総合支援課のほうが、各区ごとに、ブロック制をしかれまして、それぞれのブロックごとに中心的な学校等を決められて、そのブロックの中で、そのブロックにある公立私立の高校まで含めて、また可能ならば小学校保育園幼稚園あたりも含めながらブロックでの研修の取り組みの充実をはかって、そういうような成果がこういうような形でも表れているのかなと思います。また、今日座長を務めていただいております先生のもとでも、子どもさん達を集めての学習会をもらっている、そういうようないろいろと学ぶ機会が熊本市内の場合、小中学生の場合多いんです。そういうふうな気がしております。そういう面で、県の他の発達障がい者支援センターとこの辺で割合が違うのかなというふうに思っております。それと、成人の方々の相談内容でございまして、非常にこの二つの点が突出しておりますが、一つが今後の就労についての相談、ここが非常に多くございまして、さらにその次が現在の生活、家庭での協力方法、これが非常に多くございまして、こちらは、家族の方が主に相談に来られる内容でございまして、具体的にいいまして、引きこもりですね。そういった方にどう声かけをしたら

いいか、その方をどういう形で色々な関係機関につなげばいいのか、というような形での相談がこちらになっております。何度面接に行ってもつながらないんですとか、いま、職場で非常に人間関係に困っています、それで今、しばらく仕事を休んでいます、どうしたらいいでしょうかという様な形で、相談があったりします。こういうようなのが、非常に多くなっております。それと、区ごとに相談の割合を出してみました。これは相談に来られた延べ件数の割合でございます。こちらは25年度で、こちらが、本年度の4月から6月までのデータになります。それを基にしておりますが、やはり、東区・中央区が非常に25年度は多いです。本年度も中央区・東区、この辺が非常に多くなっております。その次がやはり北区でございます。本年度も北区が多くなっております。西区が前年度よりも増えてきているというようなことがお分かりいただけたと思います。それと在宅者の相談の割合です。これは成人の方で、在宅をされている。いわゆる、今仕事を探しているという方だったり、引きこもりだったりされている方々です。それと今たまたま休職をしています。そういった形で、いわゆる在宅をされている方々の、区ごとの割合でございます。25年度の場合、やはり東区あたりが非常に多くなってきています。そして、中央区、北区。26年度も、中央区、それから東区、西区、こういったところが多くなっているなということがお分かりいただけたと思います。人口比辺りもいるのかなとは思っておりますが、その要因等については、まだまだそこまでの分析にはいたっておりません。それと関係機関への支援についてですが、やはり発達障がいのある方々が学校や職場等で活動しやすい環境づくりですね、こちらのほうもお手伝いをするということでやっております。一番多いのは、こういう観点ではやはり学校のほうから「様子を見に来てください。」という要請がございます。それから、福祉関係の事業所などです、それから医療機関。これは成人の方が仕事をされて、中々人間関係が上手くいかない。それで時々その仕事を休んでらっしゃる。そういったところに障がい者職業センターさんと一緒になって、入って行って環境づくりについて、色々とお手伝いをしたりしております。こういうようにして職場に出向いたりしております。この場合にもまずはお問い合わせをさせていただいて、関係機関と日程調整をして、そして出向くというような形を取っております。

それから二本柱のもう一つが、普及啓発研修でございますが、みなわの主催の事業です。主催としましても、自閉症啓発デー等については、県の自閉症協会あたりと一緒にしながら、協会様が中心となりながら、色々とお手伝いをさせていただいておりますが、それにお手伝いをしているというような形でございます。それから、当事者の講演会を開いたり、支援者養成講座をひらいたり、保護者講座や当事者を困む会を開いたりしてきております。それと、県と市の連携発達障がい講演会です。県や熊本市の子ども発達支援センターの色々な御助言等をいただきながら、外部から講師を招いた研修会を行っています。それと、共催事業としまして、県内の中小企業家同友会という経済団体がございまして、こちらの方々と連携をしながら、障害のある方々の就労先、就労、「是非そういう方々を雇いたい。」という企業さんを開拓していこうということですね、そういった方々との話し合いをしております。また、こういう方々、企業経営者の方々と、当事者の方や当事者の家族の方々とのお手伝いをさせていただいております。それと、熊本市の教育委員会です。教育委員会の主催される事業にもお手伝いをさせていただいております。それと、外部から依頼のあった研修ですね。昨年度は年間33件、38回要請がありましたが、そちらの方に出向いております。さらに、療育サロンさん。こちらは北区でございますね。担当の方辺りからつながりがあって、色々とお手伝いをしているところでございます。こういった研修の場合はみなわのホームページに研修の申し込みの様式がございまして、これをダウンロードしていただいて、研修の申し込みをさせていただくというやりかたをとっております。

最後に「みなわとは」ということで、名前の由来を御紹介させていただきますが、まさに、非常に豊かな湧水、その波紋が非常にきれいに見えますよね、このように支援の輪がいつまでも途切れることなく、つながっていくようにという願いをこめて作りました。それといつも言っているんですが、やはり専門機関を勧めるということはどういうことなのか。やはり、専門機関に勧めるということは、その人の良さに気付くチャンスなんです。よさに気付いていただく、そして苦手を整理して、どう工夫していけばいいのか。そこを考えるとチャンスなんです。ということをお伝えしているところでございます。こういう形で、みなわとしてこれまで歩んできたわけでございます。

(会長)

では、事務局からの説明が終わりました。只今の説明について、皆様から御意見・御質問はあるでしょうか。いかがでしょうか。

(委員)

今みなわ様のお話と、それから先ほど大谷先生のお話ですね、やっぱり18歳というところが、ちょ

うど、つなぎ目というか、そういったところですね。そういったところを、つなぎを上手くするといったところで、何か工夫とかお考えとかございますでしょうか。

(事務局)

まさに、私どもの立場からすると、つなぐということが一つのキーワードでございまして、今年も熊本市の総合支援課で特別支援教育のセミナーを開きますが、その時にどうつないでいくか、学校からどう就労先につなぐかということでございますが、やはり教育関係者と福祉就労の関係者がまずは出会うということが非常に大事なと思っております。そして、それぞれ課題のあるお子さんを中心にして、その学校からどう、福祉関係の事業所へ、または一般事業所へつなぐか、その、移行支援事業だったり、就業支援・生活支援センターさんだったり、相談支援事業所さんだったり、そういったところにかかっているところでございまして、事業所につなぐかということが非常に大事だと思っております。そのつなぎ辺りにも、今、色々と会議に入っているところでございます。

(会長)

他いかがでしょうか。よろしいですか？そしたら続きまして議事7「課題別会議で議論していただく議題案及び構成員について」説明をお願いします。

(事務局)

資料の5ページを御覧いただきたいと思えます。5ページのところ、少し書いてございますので、まずそれを少し読ませていただきます。

課題別会議の協議内容についてでございますが、まず現状の課題と言うことで、この会議は平成16年度からネットワーク型の療育支援システムの充実及び色々な課題を持ったお子さんの早期発見・早期療育から、成長段階に応じた支援を強化するということを主旨として開催をしてきたところでございます。最近のネットワーク会議でございますが、平成22年度からこれまでの会議に出されてきた色々な課題について、具体的に問題解決が図れるようにいろいろ課題ごとに分科会を設置し、議論を重ねてきたところでございます。平成25年度までに計6つの分科会を実施しながら、結果として議論されたことをもとに様々な提言をさせていただいたり、成果物を示してしてきたところでございます。また、支援強化策など概ね整備をされてきているところでございます。現在までのちょっと流れのところを、少しスライド、皆さんには資料はございませんですけど、ちょっとスライドを御覧いただければと思います。一応、縦糸横糸ということでライフステージという部分を少し頭においていただきましたら、幼児期に早く気づいて乳幼児健診等でですね、しっかりお子様の特性に気づいて必要なところにきちんと繋いでみていく。あるいは、保育園幼稚園のところ、お子様の特性、特別な個性に早く気づいて早期支援の手を入れていく。地域療育等にもしっかり繋いでお子様の早期支援をしていく。こういうふうなところ、年長の時から小学校にかけましては、移行支援というところが必要になってきます。円の中でいろいろ工夫して、上手くいった部分を学校のほうにもしっかり繋いでいく。あるいはお子様の特性をしっかりと学校へ伝えていく、また、学校の中での支援の充実にも努めていただく。ということで、園から学校に繋ぐ、小学校からまた中学校に繋ぐ、中学校から高校に繋ぐ、それから高校からまたあるいは大学から地域の中で働く、地域の中でその後その方がその人の持ち味を活かしながら地域の方たちに支えられながら就労につながっていく。こういうふうなところでライフステージごとでそれぞれ移行支援という部分がとても重要になってきます。先ほどおっしゃったようなところも、こういうふうな地域の中の学校から就労に繋ぐところの流れの社会参加の部分でございますね。こういうふうなところで、ライフステージごとの支援と言うところでは、支援計画あるいは保育要録いろんなものを使いながら努力をしてきたところでございます。そして、移行支援シート、というところで、これは教育委員会の総合支援課で、昨年度のあたりから色々工夫していただいたところでございます。笑顔いきいき特別支援教育ということで、園の中の気づきをしっかりとまとめて小学校に繋いでいく、そういうふうな重要な資料でございます。あるいは就学支援シート、こういうふうなことも含めて移行支援をしっかりしていく情報を伝えていくというところでございます。そして、中学校あるいは高校に繋いでいく、こういうふうな移行支援シートというところも私たちのネットワーク会議の中で、また工夫して提案させていただいたものを、また教育委員会の総合支援課のほうでも、御活用いただいているところでございます。こういうふうなところもライフステージごとの支援という部分で、とても重要になってきているところでございます。それから、ネットワーク型の支援システムに向けてということで、24年と2分科会で検討させていただいて、その中で低出生体重児や肢体不自由児の支援の分科会、それからネットワークの充実についての分科会ということで、このネットワークの充実についての分科会では、それぞれのライフステージごとのフローチャートを作成させていただいております。そこで、

未就園児のためのフローチャート、資料1、それから資料2それから資料4、それから資料6、このようにいろんなフローチャートがございます。最初にフローチャートがこの分科会でできましたのが、幼稚園保育所の先生のためのフローチャート、これは資料1でございます。分科会の会議のなかで成果物として出ささせていただいたものが、その資料1でございます。そこを簡単に御説明させていただきます。

例えば、誰々さんが多動とか、集中力がとか、あるいは集団活動が難しいみたいな困りごとがあった時に、園の担当あるいは担任で対応していただいて、難しければコーディネーター、園の中のコーディネーターの先生を中心にケース検討会議などを開いて園全体で対応を図っていく、それから保護者との面談を行いながら問題意識を共有する。そこで、まだ保護者の受け入れ同意がない場合はNOの矢印の方に行きまして、施設職員への支援をいたします。保護者の方、受け入れがちょっと難しい、うちの子は、家では特に心配はしていません、ところが園の集団の中ではいろいろ困りごとがある、こういうふうな時には、この図のAダッシュで説明がありますように熊本市障がい児等療育支援事業、あるいはコーディネーターの継続支援、こういうところを取り入れながら何とか保護者の相談に繋がっていくように、そして保護者が、こういうふうな支援を受けたい、あるいは相談に行きたいというところになりますと、YESの矢印の方に移りまして、適切な関わり方をということで、障がい児等療育支援事業だったり、加配の手続きだったり、あるいは加配の意見書ですね、なかには知的な課題を持っておられるお子さまの療育手帳の申請の勧めだったり、あるいは特別児童扶養手当等の書類を書いてさしあげたり、こういうふうなところだったり、あるいは児童福祉サービスによる専門的な支援で相談支援事業所、つまり児童発達支援の事業を活用いただく、あるいは通所受給者証を取得していただくようなお勧めです。児童発達支援センターだったり、児童発達支援事業所だったり、こういうふうなところに繋いでいくという、子ども発達支援センターはどのステップでも、御相談がございましたら対応はさせていただきますが、こういうような園の先生方が、どういうステップで、どういう順番で子どもさんへの支援、保護者への支援を進めていけば良いのかなということで、フローチャートを作成させていただいたところがございます。これは実は、自立支援協議会の幼児の部門で、尾道先生たちを中心に会議が障がい保健福祉課主催で行われておりまして、その中で作られた基本的なフローチャートを、この会議の中でマイナーチェンジさせていただいて、新たに作成させていただいたものでございます。それぞれライフステージごとにフローチャートをつくろうよというのが、分科会の中で意見として出てきまして、そこで資料2の未就園児のため、まだ園にも行っていない子どもさん、保護者がどういう風に育てていけばいいのかなということで、いろんな未就園児の資料がたくさんございますが、それはまた、内容を御覧いただき、御意見等がございましたらお知らせいただければと思います。それから資料6、これは教育委員会の総合支援課を中心に作っていただいた、学校の中での気づきと支援のところです。それは学校の中で、友達関係とか学びとかいろいろな困りごとがあった時に、特別支援教育コーディネーターへ相談をしていただいて、校内委員会で検討していただいて、そして支援体制一定期間対応していただいたうえで、さらに上手くいかない場合、個別な対応でしていただいて、笑顔いきき特別支援教育の対応の中で、巡回相談員こういう方々の支援をうけながら形になっております。それから校内委員会を順次ずつとしていただきながら、通級指導教室への通級だったり特別支援学級への入級だったり、こういうふうな検討に進めていただくということで小学校、中学校の中で、支援を要する子どもさん達、また保護者の思いとかいろいろございますので、そこらへんも含めながら、右枠のところに、いろんな相談したい時は不登校の子どもさんの支援を、いろいろ枠を作ってございますので、それらを上手く活用していただいて、学校の中での先生のためのフローチャートを作らせていただきました。そして、最後のフローチャートは、高校、大学卒業後の支援の窓口です。こういうふうなところではこういう相談先がありますよ、ということで相談の内容としっかりと対応していただけたところをそのフローチャートで提示をさせていただいているところがございます。こういうふうなものも、実はネットワーク会議の分科会の中で、話がまとまってきたものでございます。提案がまとまったところで、代表者会議の先生方に御了解をいただいて、ホームページに載せていきたいというふうなことで対応しているところがございます。そういうところを含めまして、前年度までのところでもいろいろなネットワーク型の支援の充実が努めてきたところで、先ほど私のほうからネットワーク型の全体の図を示させていただいたところではございますが、前年度の分科会の最後のところで、次年度はどういう方向に進むと良いのかなと、検討させていただいた中でいろんな御意見も委員の方からいただいたところです。そこで5ページの中ほどのところから少し読ませていただきます。しかしながら今後もネットワーク型の療育システムの充実を図っていくためには、実際にネットワークの中で動くいろんな支援者の意識や知識の向上が必要不可欠でありまして、さらにどのようにシステムを充実させてもそのシステムを上手く動かしていく支援者、顔が

見える連携を進めていく、顔の見えるということはすごく重要なところで、どこそこの誰々さんに相談すると話が上手くまとまるよ、というふうな本当にシステムを動かす人をしっかり活用することができなければ、このネットワーク型のシステム、せっかく良いシステムとしているいろいろ工夫して作ってきたものですが、活用が上手くできなければ、支援の充実・強化には繋がりにくいのではないかと、いうことを考えております。この現状と課題をふまえて、このネットワークのさらなる充実のためには平成26年度はこのネットワークを動かす支援者・キーパーソンをどのように支援していくかということをテーマに課題別会議を開催したいと考えたさせていただきます。先ほど御説明しましたように、園の中のコーディネーター、学校の中のコーディネーター、教育の関係では巡回相談員とか、あるいはさらにその上でいろいろ指導をなさる先生方、いろいろ地域のこのネットワーク型の支援システムを支えるのにとっても大切な人たちを新たに育てていかないと、その方がいなくなるということは、とっても残念なことですので、やはり意欲を持った熱意を持った方でやはり地域のこういうふうな支援の仕組みの中でしっかり動いて大切な役割を果たしていただける方をしっかりと育てていきたいと願っております。そういう意味でこの代表者会議あるいは、実務者会議を運営していきたいと思っております。そういうことで、5ページの2内容(1)核となる支援者の発掘と育成、ネットワークの中で各機関や地域における核となるキーパーソンの発掘及び育成していくシステム作り、このようなところが今とても求められているところです。それから支援者としての意識化、子どもに関わる者が支援者です、であるというようなこういうネットワーク基盤の充実、こういうふうなところを目指しながら、このネットワークを動かしていく大切な人たちをこれからもずっと育成していかないといけないということで、本日皆さんお集まりいただいて代表者会議を開催させていただいてるところでございます。資料3と4をまた御覧いただければ、資料3のほうは、本日おいでいただいている代表者会議の委員の方たちでございますが、実はその代表者会議のメンバーの先生方が所属されている機関の中から実務担当の方へ出席いただいて、その方々で具体的な議論をこれから平成26年度は課題別会議を3回、平成27年度も3回、合計6回の課題別会議を開催させていただき、また、平成27年度の年度末には、また代表者会議を開催させていただいて、本日の委員の皆様方に課題別会議で検討していただきたいいろんな方向性を提示させていただいて、また、代表者の方々から御意見をいただきながら、さらなるネットワークの充実に向けての方向性を出していきたいと考えているところでございます。実務担当者の方々の出席をいただいてということで、そこの4ページのところです、教育関係特別支援学校では県立盲学校から山田先生、それから笑顔いきいき特別支援教育推進、小学校のほうで向山小学校の三谷先生、それから笑顔いきいきの力合中学校の清田先生、保育園連盟かつ保育園の園長先生で硯川先生、それから私立幼稚園協会からは後藤先生、自閉症協会からは事務局長の福岡様、ひばり園からは療育部長の矢島先生、熊大の教育学部准教授の菊池先生、熊本県作業療法士会からは熊本保健科学大の森本先生、地域の支援者の北ネットからは熊本大学教育学部附属特別支援学校の教諭でございます田中先生においでいただいて、ちょっと具体的に直接代表者と実務者と直でリンクするところではない部分もございますけども、主に代表者会議のメンバーの方々が所属されている機関から実務担当者の方を選定させていただいたところで、この方々で課題別会議をいろいろディスカッションしていただくと考えている次第でございます。

(会長)

事務局の説明は、終わりました。課題別会議で議論していただく課題別会議案について、御意見、御質問はございませんか。

それでは、課題を議論していただく会議体の代表であります座長を決めていただきたいの提案がありますが、いかがでしょうか。皆様から何か御意見はございませんか。

御意見がなければ、私の方で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、会議体の代表であります座長につきましては、熊本大学教育学部特別支援教育学科の准教授で臨床心理士でもあります「菊池哲平」氏の方をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

課題別会議の中での活発な意見の交換を期待したいと存じます。

折角の機会ですのでその他の御意見・御質問などございませんでしょうか？

それでは、これで本日の会議を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

皆様の議事進行への御協力に改めてお礼申し上げます。

ここで、これから先を司会にお返ししたいと思います。司会の方よろしく申し上げます。

(事務局)

委員の皆様には長時間にわたって御論議いただき、ありがとうございました。

本日は、お忙しい中を御出席頂きまして、心から感謝申し上げます。この会議を通じまして、本市における療育のネットワークがより一層充実していくことを願っておりますので、皆様方には今後益々の御支援と御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上をもちまして「平成26年度 熊本市療育支援ネットワーク会議代表者会議」を終了いたします。